

5th

Anniversary 2012 - 2017

だれもが学べる社会をめざして。



愛知県 学費と奨学金を考える会
Aichi prefectural Association for Tuition and Scholarship

創立 5 周年を迎えました。

「愛知県 学費と奨学金を考える会 (ATS)」は、2017 年 9 月 1 日、創立から 5 周年を迎えました。この間、貸与型奨学金に関わる制度の改善や、日本で初めてとなる公的な制度としての給付型奨学金制度の創設など、奨学金制度は一步一步、改善へと進んで来ました。これまで私たちの活動を支えてくださった全国各地のみなさま、本当にありがとうございます。



2 人の学生から始まりました。

「愛知県 学費と奨学金を考える会」は、5 年前の 2012 年 9 月 1 日、たった 2 人の大学生から始まりました。

遡ること 6 年。2011 年秋、大内裕和・中京大学教授が担当する教職課程のゼミに集まったのは、わずか数人の学生だけでした。大内教授は、半年間に渡るこのゼミの中で、教育問題のひとつとして、「奨学金問題」を取り上げました。受講していた学生のうち 2 人は実際に奨学金を借りて通っている当事者であり、やがて「愛知県 学費と奨学金を考える会」を立ち上げることとなります。2 人の学生は、講義を通して「奨学金制度」の制度、実態、負担の重さなどを学んでいくなかで、自分が抱える奨学金の重さを再認識するとともに、「奨学金問題」は、「わたし」だけの問題ではなく、「社会」全体に影響する問題であり、だからこそ「社会」に働きかけて、改善に向けて取り組んでいくべき課題であると認識しました。こうして、この 2 人の学生は次の年の講義にも参加し、毎日のように大学の最終バスの時間まで、奨学金問題について語り合いました。

奨学金制度を改善するため、活動したい。

そうして、2012年9月1日。2人の学生は、「愛知県 学費と奨学金を考える会」を設立しました。

設立当初は、奨学金制度を巡る問題についての世論形成は不十分でした。2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災、続く不況の中で、奨学金制度の利用率は年々高くなりました。奨学金利用率は、2012年に52.5%となり、大学生の2人に1人が奨学金を利用する時代へと突入しました。毎年大学で行われる奨学金の利用説明会には、何百人という学生が参加し、私たちにとって「奨学金を利用する」ということは、珍しいことではなくなっています。

残元金	3,840,000円	返還回数	240回
残元金	3,840,000円		

2012年、愛知県 学費と奨学金を考える会 設立時の目標には、

- ・ 有利子奨学金の無利子化
- ・ 返還猶予制度の上限撤廃
- ・ 給付型奨学金枠の導入・拡大
- ・ 私学助成の予算拡充

の、4つを掲げ、奨学金制度の改善に向けて全力で活動をスタートしました。

制度改善へ、最初の一步。

2013年3月31日には、弁護士、司法書士を中心に、相談活動、制度改善活動をおこなう「奨学金問題」の全国組織である「奨学金問題対策全国会議」が設立され、これを契機に、世論は大きく変わっていきました。「奨学金を返さないなんて、最近の若者はなっていない」という声の大きかったこれまでとは変わり、年利10%（※当時）の延滞金の負担の重さ、貸与型奨学金の返還の大変さ、日本学生支援機構の運用の実態など、「奨学金の制度や運用にも問題がある」という内容の報道が増えていきました。



そして2013年12月24日、日本の奨学金制度を大きく変える閣議決定がなされました。

- ・ 延滞金の利率が年10%から5%に軽減
- ・ 返還猶予期限が5年から10年へ延長
- ・ 減額返還制度と返還猶予期限制度の基準緩和

この新制度は翌2014年4月1日から施行されることとなりました。

利子の負担のない奨学金へ。

また、1998～2013年度まで、日本学生支援機構の貸与型奨学金における貸与人員と事業費は、無利子に比べて、有利子が大幅に増加していました。

2014年度以降に入るとこの状況は転換します。無利子は2013年の43万人(2912億円)から2016年には52万人(3528億円)に増加し、有利子は2013年度の102万人(9070億円)から2016年度には84万人(7686億円)へと減少しました。有利子から無利子への移行が始まったのです。



2014年の大幅な制度改善があった以降も、私たちの地元である愛知県において、地道に活動を続けてきました。私たちは毎年12月に「冬イベント」をおこなっています。

会を設立した2012年12月の冬には、「学生が借金！？危険な奨学金事情」と題したシンポジウムを開催、続いて2013年には「ブラック企業問題」、2014年には「ブラックバイト問題」、2015年には「18歳選挙権」、2016年には「貧困世代」など、その年に話題になっている、奨学金や学費をはじめ学生生活に関連するテーマでイベントを主催し、毎年多数のご参加をいただきました。

給付型奨学金制度の創設！

そして、2017年3月31日、日本学生支援機構の奨学金事業に、給付型を盛り込むことを決めた「独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案」が衆参両院で可決・成立し、翌4月1日から、給付型奨学金制度が創設されることとなりました。2012年から奨学金制度の改善を求めて活動をおこなってきた私たちにとって、給付型奨学金制度の創設は、地道な運動を続けてきた末の、とても大きな成果でした。



今日、2017年9月1日。

「愛知県 学費と奨学金を考える会」は設立から5周年を迎えました。

学生を中心に活動する上で時間やお金に余裕もない私たちでしたが、これまで全国各地の方々よりたくさんのご支援を頂き、活動を展開、継続することができました。私たちを支えてくださったたくさんの方々へ、この場を借りて、メンバー一同、心からお礼申し上げます。

私たちには、今までにない大きな転機が訪れています。

私たちは今日からまた、新たな目標を掲げ、これからも奨学金制度の改善を目指して歩んでいきます。今、まさに返還を抱えて苦しんでいる当事者の仲間と、これから進学する高校生たちが、のびのびと夢を描き、学ぶことのできる社会をめざして。

2017年9月1日
愛知県 学費と奨学金を考える会 一同